

平成31年4月12日

佐賀県電器商業組合
組合加盟東芝ストア一店各位

佐賀県電器商業組合
理事長 松下義孝
(公印省略)

「東芝」液晶テレビ『高額修理』対応についてご案内

表記の件、過日の「全国トップ会談」にて「東芝液晶テレビ」の修理について、現状を申し入れた結果、以下の様な対応を「東芝コンシューママーケティング カスタマーサービス統括部」から修理部門に社内通達を発信して頂きましたのでお知らせします。

つきましては、下記の点に留意の上対応頂きますようお願い申し上げます。

1. トップ会談申し入れ内容

- ①液晶テレビの一部修理（特にパネル不良）が製品販売価格に対し修理費用が高額すぎる。
- ②他社に比べ修理件数が多い。

2. 東芝コンシューママーケティング カスタマーサービス統括部からの回答

- ①組合加盟店の東芝ストア一店に限り②の対応をします。
- ②修理依頼時、見積り提示時にストア一店から減額要求があった場合に対応します。

3. 組合加盟東芝ストア一店の対応

- ①組合加盟の東芝ストア一店に限り、対応して頂きますので組合非加盟の東芝ストア一店は対象外です。
- ②TV修理を依頼される（パネル・モジュール等）前に「見積り」をしてもらい、見積りの内容を確認してストア一店から減額要求をして下さい。
- ③修理後の減額要求は、対応して頂けません。
- ④「見積もり依頼後の未修理は見積もり費用が発生（請求）」する場合がありますので見積もり前ご確認ください。

以上